

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体が果たす役割が拡大する一方、人材が減少し新たなニーズの対応困難となっているにもかかわらず、社会保障と地方財政が二大ターゲットとされ、歳出削減にむけた議論が加速しています。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地方経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、2018年度の地方財政計画、地方交付税総額の維持・拡大にむけて政府に下記の通り対策を求めます。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3. 住民の命と財産を守る防災・減災事業は重要であり、公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡大と十分な期間の確保を行うこと。
4. 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保など、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
5. 小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。
6. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、現行水準を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

(平成 29 年 9 月 27 日 可決)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）
内閣官房長官

あて